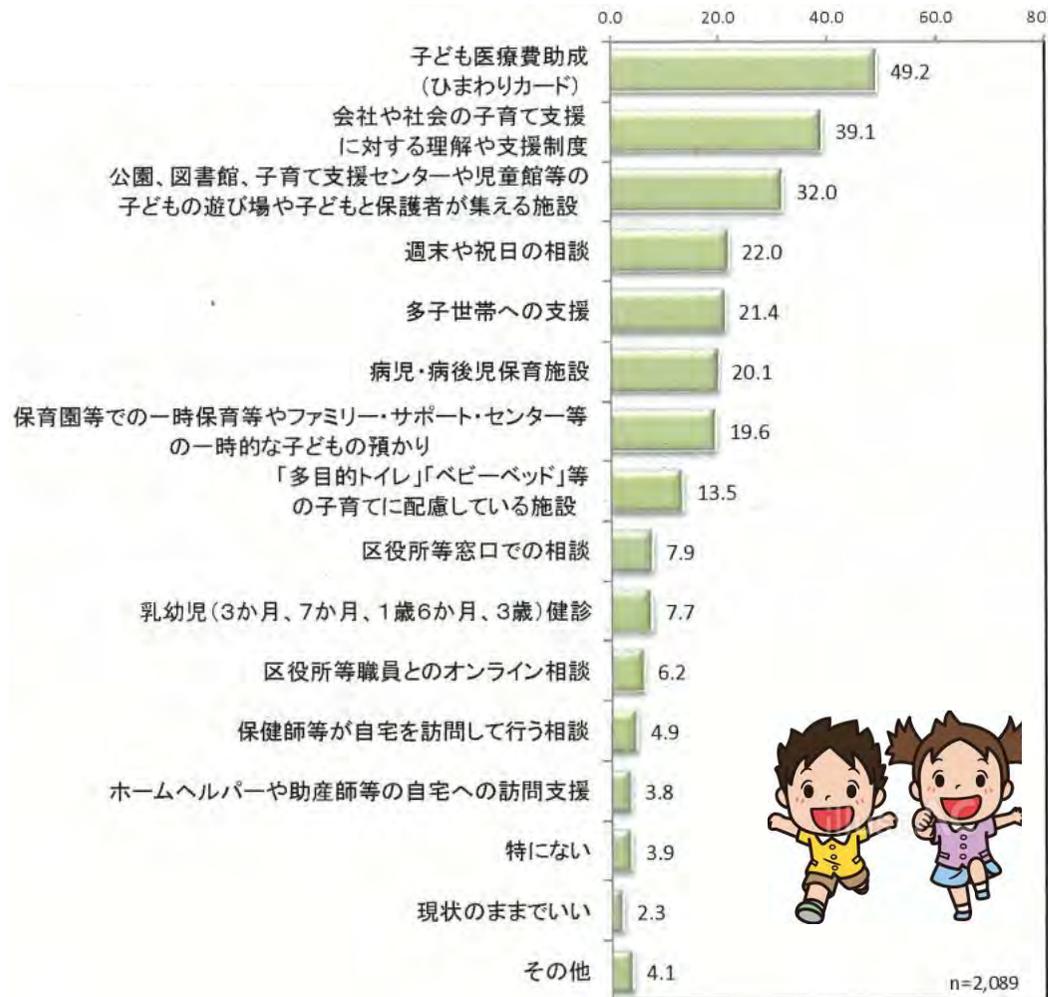


# 子育てしやすい熊本市へ！ 保護者の要望 1 位は医療費助成の充実

熊本市は、子ども医療費助成制度の改正実施について、市民の意向や子ども医療費助成・子育て施策などの市民ニーズを把握するためにアンケート調査を行い、結果を公表しました



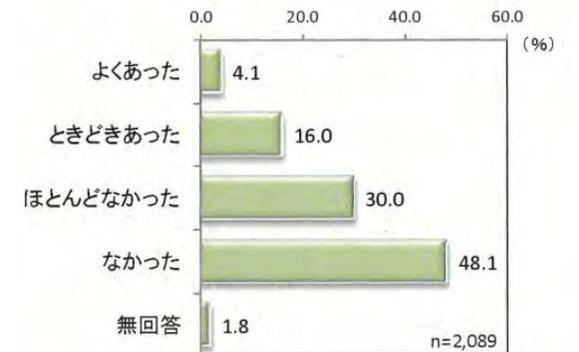
アンケートは、市内 4,000 世帯を無作為抽出、2,089 世帯から回答がありました。

そのなかで、「子育てサービスで最も充実させてほしいものはなんですか」との問いに対し、49.2%の人が「子ども医療費助成」と答え、最も多い結果となりました。さらなる充実が求められます。



## 2 割の世帯が子育て中に孤独・孤立を感じている

「子育てについて、過去 1 年で孤独・孤立を感じましたか？」の問いには、2 割の保護者が「よくあった」「ときどきあった」と回答しています。



「どこにも行けなくなり家にずっといる」「夫に相談しても理解してもらえない」など、長引くコロナ禍で、子育て世代の孤立・孤独が浮き彫りになりました。子育てしやすい熊本市に向けて、経済的な負担軽減のほか、孤独・孤立対策、相談体制の充実など、今後引き続き取り組みが必要です。

【控室から】  
「武力」対「武力」で命を守れるのか？  
なすまどか

ロシアのウクライナ侵攻を受け、「日本も軍事力を強め備えるべきだ」との意見が増えているように感じます。しかし、「武力」対「武力」で本当に命が守れるのでしょうか？戦争は、人のいない戦場で、軍人だけが標的に行われるわけではありません。

ウクライナでは、罪のない人々が住んでいる住宅街、子どもや妊婦が入院している病院などが攻撃を受け、多くの尊い命が失われています。

武力で備えようが、威嚇しようが、いざ戦争が始まれば、人と人が殺しあう惨禍しか招かないことは過去の戦争が証明しています。

日本共産党は、紛争を戦争にしないために「外交」こそ大切だと考えています。そして、外交もゼロから積み上げるといってわけではなく、東南アジア Asean で結ばれた紛争の平和的な解決を義務づけた友好協力条約を土台に、日本、米国、中国などを含めた「東アジアサミット」を活用・強化していくことを提案しています。

唯一、命を守ることでできる現実的な方法は、国と国との理性的な話し合いです。東南アジアでできて、北東アジアでできない理由はありません。



**日本共産党**  
**熊本市議会だより**

NO. 1274  
2022年3月27日号  
電話 328-2656  
FAX 359-5047

熊本市中央区手取本町 1-1  
発行：日本共産党熊本市議

メール: [kumamsu@gamma.ocn.ne.jp](mailto:kumamsu@gamma.ocn.ne.jp)  
HP: [共産党 熊本市議団](http://www.kumamoto-cp.jp)

上野みえこ (中央区)    なすまどか (東区)

検索

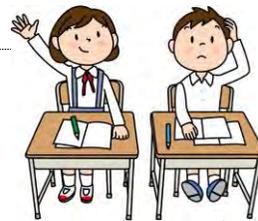
## 生活困窮世帯の増加 **就学援助の拡充を！** **PTA 会費・部活動費・生徒会費も対象に**

新型コロナ禍、生活困窮世帯が増えています。党市議団は、就学援助拡充を求めています。

国は、PTA 会費・部活動費・生徒会費や卒業アルバム代を支給対象にしています。全国では、政令市 6 市で 3 項目を何らかの形で実施しています。熊本市で

も、これらを対象にすべきです。

教育市民委員会では、「PTA 会費・部活動費・生徒会費は、すべてを一度には難しいので、対象の多い PTA 会費からの実施を検討している。卒業アルバム代についても検討中」との説明がありました。



### <政令市の実施状況>

【PTA 会費】横浜市、川崎市、新潟市

【部活動費】横浜市、川崎市、大阪市

【生徒会費】札幌市、仙台市、新潟市、横浜市、川崎市、大阪市

## **就学援助は、いつでも申請できます！**

就学援助とは、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者等に対して、就学に必要な費用を援助する制度です。

### 【対象世帯】

生活保護廃止・市民税非課税・国民年金掛金免除・児童扶養手当支給などの世帯、ならびに経済的理由で就学困難な世帯（生活保護基準の 1.3 倍）

在籍する児童生徒へは、毎年 1 月頃に申請書が学校から渡されますが、申請はいつでも可能です。また、新入学用品については、支給が改善され、入学式から 1 カ月以内に申請すれば支給されます。お困りの方は、今からでも申請を。

**\*お問合せは、  
教育委員会指導課  
☎328-2721**

## 市役所の「非正規雇用」の解消を

熊本市役所では、約 1 万人職員のうち約 4 割が「会計年度任用職員」と呼ばれる非正規職員です。会計年度任用職員は、資格や専門性が必要な業務に従事し、重要な役割を担いながら非正規として働いています。

全国的には、1980 年代・604 万人だった非正規雇用は、2020 年には 2,090 万人へと 3 倍以上に増えました。低賃金・不安定な非正規雇用は、労働者の貧困

を招き、若い層では結婚できず少子化の要因となるなど、社会全体に関わる重大な問題を引き起こします。公務員の働き方・給与は、社会の基準です。そこで非正規雇用がまかり通れば、民間では当たり前になります。嘱託や臨時の非正規職員が会計年度任用職員へ移行し、一定処遇が改善されましたが、非正規が当然となっていることは問題です。

## 教育委員会の「学期雇用」が一部改善 「学校主事」は年間雇用へ移行

学校現場の非正規雇用である「学期雇用」は 480 人、その解消を繰り返し求めてきました。

学校主事・事務補助・図書司書補助員・給食受入・給食補助などがありますが、そのうち「学校主事については、2022 年度から年間雇用の会計年度任用職員

へと改善されました。(2022 年度予算：年間雇用 61 人分計上) わずかですが、1 歩前進です。

学校図書司書・児童育成クラブ指導員など、教育委員会でも非正規の多くが女性であり、ジェンダー平等の視点からも非正規雇用の解消が求められます。